

# 首都圏土壌医の会の活動について

2017. 5. 19

首都圏土壌医の会 会長 高山 晃

首都圏土壌医の会は、土壌医資格の可能性に期待する者が、少人数ではあるものの都県を越えて集まり設立準備を進め、平成 29 年 4 月 1 日に（一財）日本土壌協会より設立認可されました。

「首都圏土壌医の会」の範囲は、東京・埼玉・群馬・千葉・神奈川・栃木・茨城・山梨（順不同）です。

土壌医資格の登録者は、研究者、行政の職員、肥料・農機具・用土・種苗等のメーカーや販売店の社員、農家、市民農園参加者、消費者、農業関係大学、高校の学生等様々です。

私たちは、色々な職域の方が、土づくりを通じてネットワークを形成することで、農業生産現場での課題解決や、それぞれの農業への思いの達成、消費者の農業への理解の醸成等が可能になると考えております。

首都圏土壌医の会では、会員の研鑽の場を提供することも重要な活動であると考えておりますが、加えて、会員が交流し、さらに会員が自主的に活動できる場を提供することも重要であると考えております。このために、同じ課題を抱えた人、同じ思いを持った人が、ともに活動を進めていくことを目的とした研究部会活動を進めていきます。

1. 首都圏土壌医の会の現時点における活動予定等は以下の通りです。

(1) 第 1 回総会（CPDポイント単位申請予定）

平成 29 年 7 月 10 日（月）午後、日比谷図書文化館で開催予定  
議題

・平成 29 年度事業計画について

（首都圏土壌医の会の活動方針、研究部会の考え方等含む）

(2) 土づくり現地研修会（CPDポイント単位申請予定）

① 9 月下旬【山梨県（花卉鉢物：先進技術の見学会）】

② 11 月中旬【埼玉県（野菜畑・水田：土壌調査技術研修）】

(3) 資格登録者研修会の開催（CPDポイント単位申請予定）

(4) 土壌医検定対策講習会の開催（CPDポイント単位申請予定）

2. 加入手続き等は、以下の通りです。

(1) 加入手続きは、第 1 回総会までに皆様にご連絡いたします。

(2) 年会費は、土壌医の会の要綱に定められておりますが、既に土壌医の会全国協議会、事業体土壌医の会、他の地域土壌医の会の加入者が首都圏土壌医の会に加入する場合は不要です。

(3) 独自の活動を積極的に展開していくため、活動費を別途年間 2000 円申し受けます。

(4) 首都圏土壌医の会の会員に対しては、首都圏土壌医の会が主催する研修会等の参加費が会員価格となり、また、参加も優先されます。

首都圏土壌医の会設立趣意書を添付します。皆様におかれましても、「首都圏土壌医の会」の設立趣旨に賛同いただき、私たちとともに活発に活動していただくことをお願い申し上げます。

首都圏土壌医の会